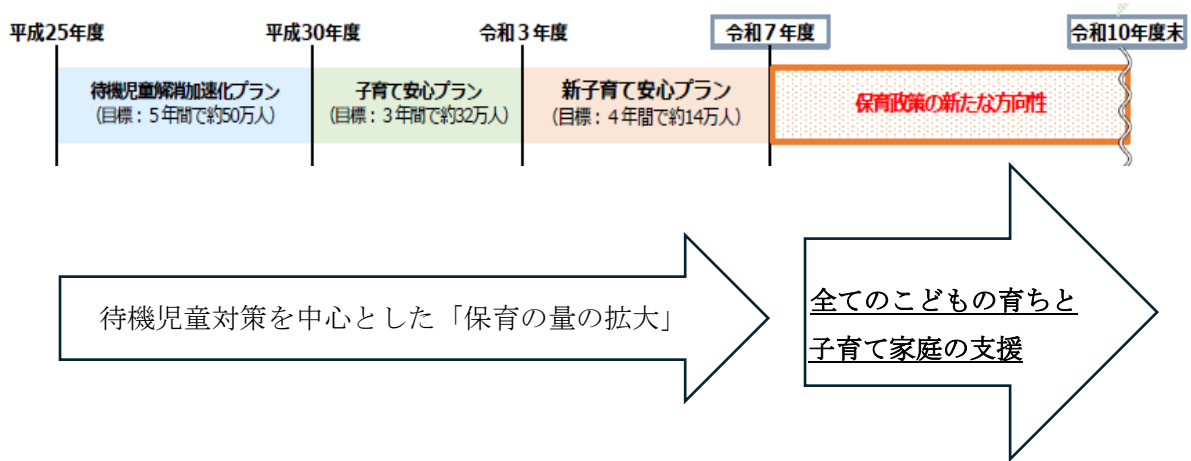


こども誰でも通園制度の概要について

1. 制度導入の背景等



国では、「新子育て安心プラン（令和3～6年度）」等により、「保育の量の拡大」を目標とした待機児童対策を進め、現在、全国的に待機児童数は減少傾向で推移している状況となっています。一方で、「孤立した育児」の中で不安や悩みを抱えている子育て家庭も多くあり、「保育の必要性のある家庭」への対応のみならず、全てのこどもの育ちや子育て家庭の支援の強化が課題となっています。

このため、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」が創設されました。

本市においても、本制度を令和8年4月1日より開始します。

2. 制度概要（案）

- | | |
|------------|----------------------|
| ① 対象となるこども | 0歳6か月～満3歳未満の未就園児 |
| ② 利用料 | 1時間あたり300円 |
| ③ 利用可能時間 | こども一人あたり月10時間上限 |
| ④ 実施施設 | 認可保育所、認定こども園、小規模保育施設 |

3. スケジュール（案）

- | | |
|-----------|----------------|
| R7. 9月 | 事業者募集（期間：約1か月） |
| R8. 2月中旬 | 事業認可 |
| R8. 4月1日～ | 預かり開始 |